×印の箇所は記入不要です

第1号様式(第5条関係)

請求日 日

(宛先) 中央区長

施設等利用給付請求書(償還払い用)

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園又は特別支援学校幼稚部の施設等利用費及び預かり保育事業等の施設等利用給付

【**令和▲年 4月 ~ 令和▲年 9**月分】

私は、子ども・子育て支援法(以下「法」という。)第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用給付につい て、以下のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用給付の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 請求者と認定子どもが、中央区内に居住していることを中央区が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを中央区が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を中央区が対象施設に確認すること。
- 課税状況を中央区が確認すること。



1 施設等利用給付認定保護者(請求者)

ふりがな	ちゅうおう たろう	認定		生年月日 平成 ● 年 ●● 月 ●● 日
氏 名	中央 太郎	記足 子ども との 続柄	父	現 中央区●● ●−●−●
	(本人が自署してください。)			商話 ●●(●●●●)●●●●

区で保育の必要性が認定された方は第2号認定となります。

2 認定子ども(認定子ども) ごとに請求してください。) ※ 認定番号が不明な場合は空欄で構いません。

法第30条の4の認定種別 ♥ 第1号 □ 第2号 □ 第3号 認定番号 20000000 生年月日 平成 日 ふりがな ちゅうおう 「子育てのための施設等利用給付認定通知書」の 令和▲年4月1日から令和▲年9月30日までの間の住所 認定番号を記入してください。(2から始まる10桁の番号) 中央 花子 ※「子どものための教育・保育給付認定通知書兼支給認定書」 氏 □ 現住所のとおり 図 転入した □ 転出した の番号とは異なります。 令和 10 日

上記で転入又は転出に該当した場合は、転入・転出日を記入

この場合、4月1~9日までの分は 転入前の自治体に請求することとなります。

3 在籍する幼稚園等

ふりがな	うゅうおう				₹ ●●					
施 設 名	□ 中央みなとぬ	一种国	所 在							
旭 段 石	+ K 076C4	り作風			電話 ●	• (••••)			
契約している利用 (いずれかにレを入れ、金		□月額	Ш	H XII			時間額		円	
令和▲年4月1日か	いら令和▲年9月	30日までの間	の在籍状況	☑期間	引中在籍	□途中入園し	た	□途中退園し	た	
上記で途中ク	入園又は途中退園	園に該当した場合	は、その年	月日を記	入		年	月	目	

※1 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分 を算定し、月額欄の□にレを入れ、算定した月額相当分を記入してください。

4 振込先

※ 請求者本人の口座を指定してください。

								11.14			,-		-,, -				
金融機関名							預	金	種	目	1	争通] 当月	莝		
●●●● 銀行 信用金庫 農協・信用組合 支店 出張所					П	座	番	号	0	9	8	7	6	5	4		
金融機関コード 1 2 3 4				₹ 5	支店コー 6	ド 1	口座	口座名義 (カタカナ) チュウオウ タロウ					ウ				

<裏面も記入してください。>

5 施設等利用給付の請求内訳

今年度分の入園料で	を支払った場合に記	入 (a) ※2	入園	国年月日(令和▲ 年	4月1日) 入園	料(50,000円)
利用年月日	今年度分の 支払った入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※2 ※3	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※2	针	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※5	請求額 (dとeを比較して 低い方)
令和▲年4月	円		円	Д	円 円	円
" 年 5 月	円	園からの)提供	証明書を基に区で記	記入します。 🔫	円
" 年 6 月	円	į.	円	P	円	円
" 年7 月	円		Щ	77	円	円
" 年8月	Д		円	円	Щ	円
" 年 9 月	円		円	円	円	円

- ※2 上記で記入した入園料や保育料については、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。
- ※3 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(小数点以下切捨て)。
- ※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して月額相当分を算定してください(小数点以下切捨て)。
- ※5 月額上限額:25,700円(国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)
- 6 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合 ※6 (①から④までで足りない場合は、余白等に記載してください。)

	ふりがな			〒 ●●● – ●●●●				
1	施設又は事業名	ちゅうおうプリスクール	所在地					
	ふりがな			IЦ				
2	施設又は事業名	「※6」に該当する場合のみ	記 入し てください	話	()		
3	ふりがな 施設又は事業名							
	72 PC 101 1 7 C F			電話	()		
4	ふりがな 施設又は事業名		所在地	電話	()		

- ※6 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の 預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中 及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。
- 7 在籍園の預かり保育及び認可外保育施設等の利用における施設等利用給付の請求内訳

「上相國。2月以 2 水自次 0 晌 小下水自心散 守。2 小山(1 c 4 o 4) 心心散 守小川(山口 2) 小山水 一山水												
		在籍園	認可外保育施設等	1114 4 19 1								
利用年月日	施設に支払った 金額 (a) ※8	利用 対象額 (b)		aとbの金額の 低い方を記入(c)	に支払った金額 (d) ※7 ※8	(「c+d」と月額 上限額を比較して 低い方)						
令和▲年4月	<u> </u>											
" 年 5 月		円 円										
" 年6 月			提供証明書を基に		の対ウロムが	円						
"年7 月		ただし、本欄は「子育てのための施設等利用給付」の認定区分が2号 フは3号認定である(区で保育の必要性が認定されている)場合のみ										
" 年8 月	請求することができます。 円											
" 年9 月												
年 月	円	日	円	円	円	田						

- ※7 「認可外保育施設等に支払った金額」とは、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間 数が8時間未満又は年間(平日、長期休業中及び休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。
- ※8 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」については、特定子ども・子育て 支援の提供に係る領収証及び特定子ども・子育て支援提供証明書を全て添付してください。
- ※9 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円です。